

かすが園 (医療型児童発達支援)

- ◇ 対象児
 - ・ おおむね3歳以上で、主に肢体不自由児童及び医療的ケアを必要とする児童
 - ・ 医療、療育機関等で診療・療育等を経過してきた児童
- ◇ 定員 20名
- ◇ 通園形態…月曜日～金曜日の親子通園
年長児は単独通園をします。
(開始時期はお子さんの状態によって異なります)

若葉園 (児童発達支援)

- ◇ 対象児
 - ・ 一人で歩くことができる知的障がい児童
 - ・ おおむね3歳以上で、医療、相談、療育機関等において診療・療育・相談等を受けた児童
- ◇ 定員 60名
- ◇ 通園形態…月曜日～金曜日の単独通園
・ 療育内容により、親子通園日があります。

併行通園

- ◇ 対象児
 - かすが園・若葉園の利用対象に該当し、保育園等に通園している児童で、日常生活動作等の獲得のため、小集団での療育を必要とする発達支援児
- ◇ 通園日 週1回
- ◇ 利用期間 契約年度内

保育所等訪問支援

- 若葉園の利用対象に該当し、保育園等に在籍している幼児で、集団生活への適応のため、集団の中で個別療育を必要とする発達支援児に、支援員が園に訪問し直接支援します。
- ◇ 訪問回数 月2回以内
- ◇ 利用期間 6か月

居宅訪問型児童発達支援

- 重い障がいや医療的ケアがあり、外出が著しく困難なお子さんに対して、保育士が自宅を訪問し、様々なあそびをとおして発達を促す取り組みを行います。
- ◇ 訪問回数 月2回程度
期間及び回数はお子さんの状態により決めていきます。

※すべてのサービスは、宇都宮市で障がい児通所給付を受ける必要があります。

かすが園・若葉園の一日

かすが園・若葉園の通常療育時間は午前9時30分～午後3時です。

- 9:30 登園・健康チェック・自由あそび
- 10:00 クラスでの集団療育・個別療育
- 11:30 給食
- 12:30 歯磨き・口腔マッサージ・着替え
- 13:00 個別療育・自由あそび
- 14:15 片付け・おやつ
- 14:30 帰りの会
- 15:00 降園

散歩・外遊び・製作・運動遊び・水遊びなどをクラス全体で行います。



栄養士が立てた献立で、給食が出ます。アレルギー食や食形態に合わせた対応もできます。

* 個別療育

専門職による個別指導や、専門職等と連携した個々に合わせた療育をします。

※ 親子活動 (保護者参加)

室内プール活動・親子散歩・バス散歩 等

※ 音楽療法

※ 交流療育 (西部保育園 子育てサロン西部)



ゆうぎ室



室内プール



療育室



園庭

主な行事(保護者参加)

4月	入園式	10月	秋の遠足
5月	親子散歩	12月	クリスマス会
8月	ここ・ほっとまつり	2月	お別れ遠足
9月	運動会	3月	卒園式



ここほっとまつり



運動会



秋の遠足



クリスマス会

通園バス

- ◇ 3台のバスで市内3コースを回ります。
 - ・ 北コース…瓦谷町・戸祭 方面
 - ・ 中央コース…駅東・平石 方面
 - ・ 南コース…西川田・築瀬 方面
- ◇ バス利用には座っていただけるなどの条件があります。





クラス編成と在籍数 (令和4年4月現在)

クラス	かすが園	若葉園						計
		きりん	ぞう	うさぎ	りす	ばんだ	こあら	
園児	5	12	12	12	12	7	9	64
(併)	1	1	1	1	1	0	2	6
保育士	7	5	4	4	4	4	4	24

- ・併行通園(週1回登園)
- ・若葉園のクラスは年齢別ではなく、お子さんの状態を考慮して編成されています。

職員

園長・児童発達管理責任者・児童指導員・保育士・看護師・小児科医・小児神経科医・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・心理相談員・栄養士

利用料と給食費

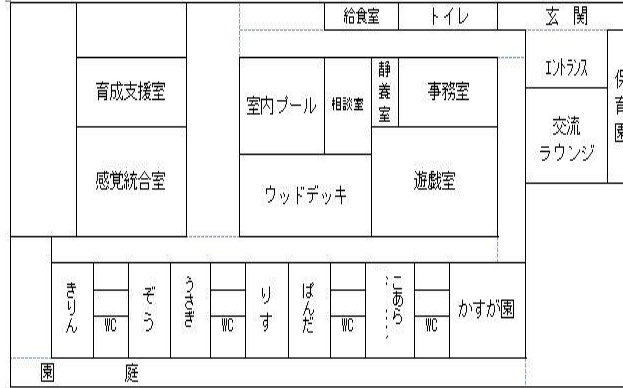
- ◇利用料(利用負担額)は障がい児通所給付の支給内容によって異なりますので、「障がい児通所受給者証」の「負担限度額」をご覧ください。
- ◇幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児～5歳児のお子さんの利用負担は無料になります。
- ◇無償化の対象になる期間は「満3歳になって初めての4月1日から3年間」です。
- ◇給食費は、基本は1食300円です。支給内容によって一部給付されます。

利用料・給食費の例

支給階層	一般2	一般1	住民税非課税世帯
年間世帯収入の目安	約890万円以上	約890万円未満	
負担限度額(月額)	37,200円	4,600円	0円
給食費(1食)	300円	250円	90円

- ◇利用実績により請求しますので、利用実績確認(利用翌月)後、翌々月の請求になります。
- ◇納付書を発行しますので、期限までに金融機関等で納付してください。

◇利用料等滞納の場合は退所になることがあります。



園舎略図



ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください。

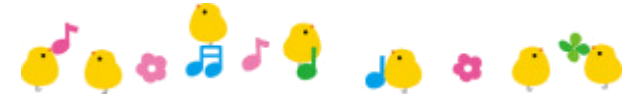
問い合わせ先
宇都宮市子ども発達センター
通園グループ

〒320-0851 宇都宮市鶴田町970-1

TEL028-647-4710 Fax028-647-4715

開所時間：午前8時30分から午後5時

休日：土・日・祝祭日・年末年始



医療型児童発達支援センター **かすが園**
(医療型児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援)
児童発達支援センター **若葉園**
(児童発達支援・保育所等訪問支援)

ご案内



療育目標

元気な子になろう

みんなと遊べる子になろう

かすが園・若葉園は、一人ひとりの状況に応じた療育プログラムを基に、様々な生活体験や楽しい遊びを通し、「子どもの育つ力」を育む療育を提供します。

『療育』…

障がいのある子の育ちを支え、保育を基盤とした訓練などを通して実際の生活につなげること

